

米ドル普通預金口座取引規約 新旧対照表

(下線部分変更箇所)

		現行の文言		新しい文言
第2条 預入および払戻等	1.	当行は、米ドル普通口座への振替、米ドル現金、 <u>トラベラーズチェック</u> 、小切手等による預入については、当該業務の取扱のある当行の国内支店で取扱います。	1.	当行は、米ドル普通口座への振替、米ドル現金、小切手等による預入については、当該業務の取扱のある当行の国内支店で取扱います。
		以上、米ドル普通預金口座取引規約は、2023 年 10 月 23 日より適用します。		以上、米ドル普通預金口座取引規約は、 <u>2024 年 12 月 31 日</u> より適用します。